

「とみさと元気アップ」商品券 9月29日（水）で換金終了

「とみさと元気アップ」商品券取扱店舗の換金は9月29日（水）までです。取扱店舗で、まだお手元に未換金の商品券がある人は、必ず期間内に換金してください。

換金期間を過ぎた商品券は、いかなる理由があっても換金には一切対応できませんので、注意してください。

問 商工観光課 ☎（93）4942

農地の出し手を 募集中

担い手に貸し付ける農地を探しています。貸し付けたい農地がある場合は、問い合わせてください。出し手と受け手の間に立って、（公社）千葉県園芸協会が農地の貸し借りをを行います。

詳しくは、農政課、または（公社）千葉県園芸協会農地部（☎043-223-3011）まで問い合わせてください。

問 農政課 ☎（93）4944

マイナンバーカードを 作ろう

便利なコンビニ交付

マイナンバーカードを作ると、住民票の写し・印鑑登録証明書がコンビニで取得することができます。そのほかにも、オンラインで行政手続きなどができるようになります。

問 市民課 ☎（93）4086

長寿祝金を贈呈

対象者には、9月中旬に祝金の受取方法などを記載した通知を送付します。

■対象者 市内在住（9月15日時点）で、今年度中に100歳になる人。（大正10年4月1日～大正11年3月31日生まれ）

問 高齢者福祉課 ☎（93）4981

令和3年社会生活基本調査を実施します

社会生活 基本調査

総務省では、10月20日現在で「社会生活基本調査」を実施します。

この調査は、国民の生活時間の配分と自由時間における主な活動について調査し、社会生活の実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施されます。

調査対象者の皆さまは、調査へのご協力をお願いします。

■調査方法

10月上旬頃から、調査員が「調査員証」を携行し、調査をお願いする世帯を訪問します。

■調査地域

七栄の一部と日吉台の一部

※調査対象世帯には、9月中旬頃から調査をお知らせするリーフレットが配布されます。

問 広報情報課 ☎（93）1119

国民年金の種類

国民年金には、次の3つの基礎年金と2つの独自給付があります。

基礎年金

- 老齢基礎年金
- 障害基礎年金
- 遺族基礎年金

国民年金加入者だけの独自給付

- 寡婦年金
- 死亡一時金

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



市公式
ホームページ

問 国保年金課 ☎（93）4085

国民健康保険の 所得申告

所得税や住民税の申告が必要ない人でも、国民健康保険税の納税義務者（世帯主）は、世帯に属する加入者の所得などの申告をしなければなりません。

そのため市では、課税の公平性の確保と平等な保険給付を図るため、申告が済んでいない人や給支払報告書が提出されていない人などに「国民健康保険税申告書」を送付しています。

申告書は、国民健康保険税の軽減措置や高額療養費の支給などの判定基準となります。

申告書の提出がないと、軽減措置などを受けることができなくなりますので申告書を受け取ったら必ず提出してください。

問 国保年金課 ☎（93）4083

扶養親族等申告書は 期限までに提出を

国民年金や厚生年金などで老齢を支給事由とする年金は、「雑所得」として区分され、所得税の課税対象とされています。（障害年金・遺族年金は課税されません。）

課税対象となる受給者には、日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、提出期限までに必ず提出してください。

令和4年分「扶養親族等申告書」が送付される人

65歳未満…

年金額が108万円以上

65歳以上…

年金額が158万円以上

退職共済年金（JR、JT、NTT、農林共済）の受給者であって、老齢基礎年金が支給されている人の場合は、退職共済年金の支給額が80万円以上）

問 扶養親族等申告書ナビダイヤル

☎0570（081）240

050から始まる電話の場合

（東京）☎03（6837）9932